建交労 全国トラック部会

全国下号吻勿部会吕ユース

2024年度 NO.6

2024,2,6

24年問題を働く者の視点で考えるシンポ

福岡市内で開催し、緒方事務局次長がパネリストに



クリックでニュースがご覧いただけます

2月4日(日)福岡市内 において 2024 年問題を働 く者の視点で考えるシンポ ジウムが開催されました。 2019年の「働き方改革関連 法 | において労働時間上限 規制が定められましたが、3 業種(自動車運転業務・医 師業務・建設業務)につい ては業界の慣習や特殊性か ら適用除外とされ、2024年 3月まで猶予期間とされ、あ とわずかで猶予期間が終了 します。そのことで様々な 影響があることが予想され

ており、いわゆる「24年問題」について3業種のそれぞれの労働実態と労働時間の上限規制が適用になる ことでどのような影響が予想されているのかを各シンポジストが報告しました。

運転者不足が起きるとされる物流の 2024 年問題では、政府やメディアが宅配便が滞ると言う論調です

が、それに対する政府の対策は的外れです。例え ば、宅配の荷物を置き配にすれば、消費者にポイ ントを付与する事業に 45 億円も使うのにはあきれ ます。24年問題は、低すぎる賃金と運賃をどうす るかであって、政府が荷主絶対の商慣習の是正に 本腰を入れるべきです。

今回の働き方改革の貨物自動車運送事業法の中 には、荷主へ対策も盛り込まれ荷主の配慮義務や 荷主勧告制度の強化があります。同時に、標準的 な運賃が告示されました。企業側はこの運賃を基 に荷主との交渉を進めること。この法律を活かす 闘いと大幅な賃上げ、賃下げなしの労働時間短縮 を勝ち取ることが24年春闘での大きな課題です。

(全国トラック部会事務局次長 緒方秀樹)

